

**「京都基本構想（仮称）」（案）に係る
パブリック・コメント等の実施について**

1 パブリック・コメント**（１）実施主体**

京都市総合計画審議会

（２）意見の募集期間

令和 7 年 7 月 7 日（月）～ 8 月 7 日（木） 32 日間

（３）意見の提出方法

京都市ホームページの入力フォーム、電子メール、郵送、FAX、
事務局（京都市総合企画局都市経営戦略室）への持参

（４）周知方法

- ① 意見募集冊子及びチラシについて、市役所庁舎案内所、情報公開コーナー、
区役所・支所等の本市所管施設において配架するとともに、京都市ホームページ、特設サイト「みんなの理想京 ideal Kyoto」にも掲載
- ② 市民しんぶん 7 月 1 日号の特集面に掲載し、市内全域に周知
- ③ 各種メーリングリスト・SNS 等※を活用して周知
- ④ インターネット広告を活用して市域外に周知

※ 大学生や個人事業主、まちづくりに関心のある方など多様な方々を対象に、既存の団体等が保有するメーリングリストに周知します。
また、京都市が保有する各種 SNS を活用します。

2 パブリック・コメントに合わせた周知等の取組**（１）出前パブリック・コメントの実施**

本市職員が、大学・高校の授業やゼミ等に出向き、「京都基本構想（仮称）」（案）について説明のうえ、意見を聴取します。

また、京都市が主催・共催・後援するイベントに出向くほか、まちづくりに関心のある方や個人事業主等への訪問、U35-KYOTO 実施の交流会（7 月に開催予定）との連携等により、市民をはじめ、居住地・国籍を問わず多様な方々を対象に、ビジョン案に対する意見を募集・聴取します。

（２）市政に関係する団体及び関係行政機関への周知等

京都市未来共創チーム会議や関係団体、関係行政機関を通じて周知、意見募集を行います。



京都市
CITY OF KYOTO

「京都基本構想(仮称)」(案)

－皆様からのご意見を募集します－

募集期間:2025年7月7日(月)～2025年8月7日(木) **【必着】**

京都基本構想(仮称)とは

「京都基本構想(仮称)」(案)とは、京都市のあらゆる政策の上位に位置し、2050年までのまちづくりの在り方を展望するもので、京都市そして京都市民の在り方を考えるに当たっての拠り所となるものです。

2万件を超える市民等からいただいた御意見や若者世代が中心となった未来共創チーム会議の議論等を踏まえ、審議会における議論を重ねてきた結果、このたび「京都基本構想(仮称)」(案)が完成しました。

基本構想の主語は、「わたしたち京都市民」とし、市内に居住する京都市民の皆様はもちろん、京都市と関わりを有するすべての方々も広く「市民」として捉え、ともに京都市の現在と未来をつくっていきたいと考えています。

意見提出方法



二次元コードから御提出ください。

※電子メール、FAX、郵送、持参でも御提出いただけます。その場合は、本冊最終ページの意見募集用紙を適宜お使いください。

問合せ/提出先

京都市 総合企画局 都市経営戦略室
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地
TEL:075-222-3030 FAX:075-213-1066
電子メール:toshikeiei@city.kyoto.lg.jp

「京都基本構想（仮称）」（案） 意見募集用紙

お寄せいただいた御意見につきましては、個人に関する情報を除き、内容を公開する場合があります。
また、御意見に対する個別の回答はいたしませんので、御了承ください。

宛先 京都市総合企画局都市経営戦略室 宛

郵送の場合：〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488

FAXの場合：075-213-1066

※この用紙を郵送又はFAX用紙として御利用ください。その他の用紙でも結構です。

FAXで送信される場合は、画面読み取りのうえで送信をお願いします。

※なお、右の二次元コードか京都市情報館の「意見募集フォーム」からも御回答いただけます。

検索はこちら



1 「序文」について(御意見のある項目に☑してください)

- ☐①1段落目「わたしたち京都市民は…」 ☐②2段落目「人間は、過去に生かされ、未来を生きている…」
☐③3段落目「人間は、自然に生かされ、自然を生きている」 ☐④4段落目「人間は、共同体に生かされ、共同体を生きている」

2 「第一章 基本構想策定の背景」について(御意見のある項目に☑してください)

- ☐ ①第一節「世界文化自由都市宣言―世界史を担うまちを目指して」
☐ ②第二節「京都市基本構想―21世紀の到来を見据えて」
☐ ③第三節「京都基本構想の策定―「都市の理想」に立ち返って」

3 「第二章 京都のかたち」について(御意見のある項目に☑してください)

- ☐ ①第一節「悠久の自然との共存の中で」
☐ ②第二節「歴史の重なり、文化の奥ゆき、ひとの連なり」
☐ ③第三節「節度と矜持に基づくひらかれたまち柄」
☐ ④第四節「世界から敬愛される学藝の府」

4 「第三章 世界と日本、そして京都市のいま」について

5 「第四章 わたしたち京都市民がめざすまち」について(御意見のある項目に☑してください)
第一節「歴史と文化を介して人間性を恢復できるまち」 ☐ ①「本物(ほんまもん)を追求・創造し続ける」 ☐ ②「世界の文化と交流し、新たな文化を創造し続ける」 ☐ ③「「夢中」と「感動」に溢れ、学び続けられる」 第二節「自然への畏敬と感謝の念を抱けるまち」 ☐ ④「謙虚に自然と関わり続ける」 ☐ ⑤「災害や感染症などの危機からしなやかに立ち直る」 第三節「自他の生をともに肯定し尊重し合えるまち」 ☐ ⑥「多層的でゆるやかなつながりが続く」 ☐ ⑦「支え合いの中で日々の生活を営める」 ☐ ⑧「ひとりひとりの個性や価値観を尊重し合える」
6 「第五章 わたしたち京都市民のこれから」について
7 「未来への問いかけ」について
8 その他(上記以外、全般)について(御意見のある場合のみ記載してください)

御意見を取りまとめる際の参考といたしますので、差し支えなければ以下に御記入ください。
(該当する項目に☑してください)

年齢	☐ ①～19 歳 ☐ ②20歳代 ☐ ③30歳代 ☐ ④40 歳代 ☐ ⑤50歳代 ☐ ⑥60歳代 ☐ ⑦70歳代 ☐ ⑧80歳～
住所	京都市 ☐ ①北区 ☐ ②上京区 ☐ ③左京区 ☐ ④中京区 ☐ ⑤東山区 ☐ ⑥山科区 ☐ ⑦下京区 ☐ ⑧南区 ☐ ⑨右京区 ☐ ⑩西京区 ☐ ⑪伏見区 京都市以外の市町村 ☐